

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572505709		
法人名	社会福祉法人 中央会		
事業所名	安心サポート矢島		
所在地	秋田県由利本荘市矢島町城内字ハ森下481-1		
自己評価作成日	平成23年9月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.akita-longlife.net/evaluation/">http://www.akita-longlife.net/evaluation/</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研修会		
所在地	秋田市東通3丁目9-31		
訪問調査日	平成23年9月19日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節の移り変わりを、食事や環境・風習・行事等で感じていただけるようにしております。また、その方の今まで歩んでこられた生活を大事にし、その方らしい生活を続けていただけるよう心がけており、共に楽しみながら、笑顔の絶えない生活を送っていただきたいと思います。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

併設事業所と協力体制がとられており、機能を生かした支援が行われています。ホールで利用者と職員の絶えない笑い声を聞いて、和やかな明るい事業所という印象を受けました。職員は理念の中にある「自分らしく」毎日を過ごせるよう利用者として接し、一人ひとりに合わせたケアを実践されています。山菜取りやりんご狩りなど地域の方のお誘いのもとで毎年の行事として実施され、地域住民との交流に積極的に取り組んでいる事業所です。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしく生き生きといつまでもお元気で」の理念を共有し、その方が今まで歩んでこられた生活を大事にし、その方らしく生活できるように心がけ、実践しております。	法人の運営理念を基に事業所独自の理念を掲げ、常に意識しながら利用者に関わりをもち、地域の中で暮らし続けられるように支援されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事、文化祭や祭典等、積極的に参加させて頂き、交流の場を設けております。また、畑作りや買い物等で声を掛けていただき、交流しております。	隣接する同法人の事業所全体がひとつの自治体となっており、学校の文化祭に招待されたり、高校生のサマーショートボランティアがあつたり、地域の各行事に参加するなど、幅広く地域との関係を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	職員が地域の方から相談を受けた際は、必要な所へ連絡し、その方にとって必要な支援が受けられるよう、働きかけております。また、地域との関わりを出来るだけ持つように心がけ、何か役に立つ事は無いか話し合っております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度定期的に行っており、取り組んでいる事や近況を報告し、意見を求め、サービス向上に活かしております。	会議の意義を良く理解され、家族の出席をはじめ町内会の各代表者が出席し、報告や情報交換にとどまらず率直な意見を頂き、運営に活かされています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも参加して頂き、情報提供及び情報交換を行い、連携を図っております。また、必要時には、協力をして頂いております。	市の職員とは機会あるごとに事業所の状況を報告したり、課題がある時には指導して頂いたりして連携を深めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を全て職員が正しく理解しており、ご本人様の身体に危険が及び、やむを得ないとき以外は身体拘束を行わないように取り組んでおります。	身体拘束のリスクをすべての職員が理解しており、拘束のないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会を通し、見過ごされることがないように、お互いに注意を払っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加する事で得た情報を会議で伝達し、必要な方がいるか検討しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	分かりやすい表現で説明し、不安や疑問点をたずね、十分な説明を行い、理解して頂けるよう努めております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族及びご本人へのアンケートを実施しております。その結果を運営推進会議や、家族へ伝え、また、職員間でも話し合い、反映させております。	利用者からは日常会話の中で、家族からは面会時や電話で、意見や要望を言いやすい雰囲気づくりをされています。また、アンケートを実施しており、その結果は会議の中で話し合わせ、運営に反映されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議の場だけでなく、随時職員の意見や提案を聞き、会議録も使用し、反映しております。また、担当者が中心となり、意見交換を行う機会も設けております。	日常的に話し合う関係にあり、職員から出された意見や提案は可能な限り運営に反映されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃の努力や具体的な実績(資格等)について、職員処遇への反映をしております。また、会議で知識を深めると共に、向上心を持って働けるよう努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修、希望や段階に応じた各種の研修へ参加する機会を設けております。また、事業所外の研修の際には、復令書及び伝達講習を行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の連絡協議会へ参加し、情報交換及び、相互勉強会に参加しております。同時に、法人内のGHとの相互交流会も実施し、ネットワーク作りや質の向上を目指して取り組んでおります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に至る前にご本人やご家族、それまで関わりのあった方々から話をうかがい、できるだけ見学をして頂いております。また、不安な事等を話された際は、よく話をうかがい、混乱のないように対応しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至る前にご家族の思いを出来る限り伺い、見学して頂く事で具体的な思いをお聞きできるようにしております。また、気軽に連絡し、相談できる事を説明しております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	色々な場面で共に出来る事はお願いしております。また、教えを頂いたり、話を伺いながらできるだけ一緒に行うようにしております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、毎月近況報告や写真、GHの広報を送り、ご本人の状態をお伝えしています。また、行事に参加して頂けるように働きかけ、共に楽しんで頂けるようにしております。その他、面会の際にも家族同士の時間を作ったり、家族と話をする時間をとるようにしております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人との交流、行きつけの美容院、馴染みのお店へ行く等、これまでの関係をより良く続けて頂けるよう支援しております。また、地域のお祭りや行事にも参加しております。	以前利用していた床屋・美容院へ行ったり、友人が訪ねてきたり、また、散歩に知人を誘うなど、これまでの関係が途切れないように支援されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活やレクリエーションの中でも入所者同士が関わり合い、支え合えるように声掛けしながら共に行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了し、住み替えが必要となった場合には、ご本人が安心して生活できるように情報を詳しく伝え、環境や暮らし方の継続性等に配慮しております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族やご本人に伺いながら、お一人おひとりの生活歴や人格を理解、把握し、安心して生活できるよう支援しております。また、困難な場合には、より希望に近づけるように努めております。	日々の関わりの中でそれとなく聞いたり、表情などからその真意を推測したり、また、困難な場合は家族などの助言を頂いたりしながら、出来るだけ本人の意向に沿うように努力されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族よりの情報とご本人との会話の中から得た事をきっかけにし、個々の把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方を把握し、その方に合わせて、料理の下ごしらえや配膳、下膳、食器洗い、洗濯物たたみ等、得意なことや好きな事を継続できるように努めております。また、レクや体操なども積極的に取り入れております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人とは日常生活の中で、ご家族とは入所時や面会時、電話などで、その都度話を伺い、意見を反映しております。また、職員間では、毎月会議を行い、情報交換し、計画書を作成しております。	毎月の会議 また日常的な話し合いの中で意見交換やモニタリング・カンファレンスを行い、利用者の残存機能向上等を考慮した介護計画書が作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中での様子やケアの実践結果、気づきや工夫を個別に記録しており、毎月の会議を通し、職員間での情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人の意向や、必要性に応じて各種機関の協力を得ております。		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族より希望のあったかかりつけ医に見て頂いております。また、協力医院の往診が週一回あり、24時間対応して頂ける体制が取れております。併設看護師の協力体制も取れております。	緊急時や検診等の通院時は家族に同行してもらいますが、基本的には事業所職員が介助しています。また緊急の時はすぐ主治医に連絡をとれるような体制がとられています。週一回、利用者全員を対象とした往診が実施されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医及び協力医院の看護師に相談できる体制にあり、密に報告し、協力を得ております。また、同様に併設看護師にも協力して頂いております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院退院時には、担当職員と情報を共有するよう、連絡を密にしております。また、可能な限り医師からの説明も伺えるよう働きかけております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人、ご家族の意向を伺った上で主治医に相談し、説明をして頂いております。その上で、主治医・ご家族・事業所共に話し合いながら方針を決めております。また、事業所としての対応能力についても、入所時及び必要時に説明しております。	必要性により事業所として出来る事は対応していくことを契約時に説明し、家族の理解を得ています。職員は共通の認識で取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修で知識の習得に取り組み、AEDの研修を含めた救命救急講習会に全職員が参加しております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練(3~4回)、駆けつけ訓練(年2回)、炊き出し訓練を行っております。近隣の町内の方々や運営推進委員の方々、企業の方々にも協力を頂けるようお願いしております。	年3~4回避難訓練が実施され、併設事業所との協力体制もとられています。また、近隣の企業の協力も得られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々、プライバシーには十分配慮し、対応しております。また、職員同士気づいた点は注意し合っております。	一人ひとりの人格に配慮した言葉かけを事業所全体で取り組み、職員同士気づいた点は注意し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中から何を求めているか、行動や表情、会話の中から把握できるよう努めており、自己決定できるよう支援しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの時間の流れを大切にし、自分のペースに合わせて生活できるよう支援しております。また、身支度に時間が必要な方には、見守りや声掛けを行い、その方に合わせて適切な対応を心がけております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	長年馴染んだその方らしい服装、髪形を支援し、行事や外出の際には、化粧したりしております。行きつの美容院、床屋へもお連れし、その方に合った髪型にして頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	希望を伺い、旬の食材を取り入れた献立作りをしております。苦手な物がある方には代替えを準備し、職員も一緒に食事をしております。また、準備や片付けも一人ひとりの状態に合わせて手伝って頂いております。	事業所の畑でとれた色とりどりの野菜が調理され、昼食は職員と利用者が同じテーブルで同じものを楽しく食べています。食材を買いに行ったり下ごしらえ、片付けなど利用者個々の力を生かしながら職員が一緒に行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、栄養士が確認してバランスのとれた食事になるように努めております。一度に召し上がる量の少ない方には、間食や好みの物を召し上げて頂いております。食事が取れない等の場合は、状態に合わせて主治医に相談し、対応して頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に応じて、毎食後声掛けや見守りを行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、一人ひとりの排泄パターンを把握し、自分のペースで排泄できるよう、支援、声掛けをしております。	利用者個々に合った排泄用品を使用できるように配慮されています。排泄の失敗にも混乱しないよう工夫された言葉かけがされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日テレビ体操、手足、嚥下体操を行っております。食事に関しては栄養士と相談し、繊維質の多い食材を取り入れております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎朝健康状態をチェックし、入浴しております。一人ひとりの希望、状態に合わせて入浴されております。	健康状態を大切に、入浴する時間帯・回数など利用者の希望にそった支援が行われています。入浴拒否の利用者には無理強いせず状況をみながら入浴できるよう配慮されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調、状況、睡眠状態に応じて休んで頂いております。そして、安眠できるような環境作りに配慮しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとり処方されている内服薬の一覧表をいつでも見られるようにし、理解に努めております。また、外来時に状態報告をし、服薬の仕方を工夫して頂いております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人、ご家族、ご友人等から情報を頂き、その方の得意な事を発揮して頂けるよう努めております。また、その方に出来る事を分担して毎日行って頂いております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	近所を散歩したり、地域の方のお誘いにより、山菜採りやリンゴ狩りなどにも出掛けております。また、希望を伺いながら、買い物等にも出掛けており、近くの直売所のお店の方々に協力をお願いしております。	山菜取り、りんご狩りなどにも地域の方のお誘いにより毎年出かけています。定期的に家族が連れ出してくれる利用者もいます。地域住民の協力を得ながら出来る限り外に出れるよう支援されています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりのご希望や状態に合わせてご家族と相談した上で、その方に応じた金額を管理して頂いております。買い物に行った際は、ご本人が精算できるように支援し、本人持ちのお金は、担当が本人と一緒に確認しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて対応しており、ご家族との手紙のやり取りをされたり、電話を利用できるように支援しております。また、自分ではできない場合は職員が間に入り対応しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所、食堂ホールには、一般的な家庭同様な調度品を置いております。また、自然の明るさに配慮しながら、季節感を感じて頂けるよう雰囲気作りを行っております。	食堂ホールにはテレビがあり、ソファやテーブルが一般的な家庭のように配置され、日中はほとんどの利用者がこのホールで過ごしています。居室の前の広い廊下には天窓があり、自然光を取り入れたつくりとなっています。テーブルと椅子が用意されていて面会時に利用される事もあります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	共有スペースには家庭的なソファや、少人数でくつろげるテーブルが設置しており、どなたでもご自由に利用されております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけご本人が自宅で使用されていたものをお持ち頂くよう働きかけております。また、和室と洋室があり、居心地良く過ごす事ができるように工夫しております。	各居室には洗面台が設置されていて、歯磨きや整容が自分で行えるよう支援されています。ベット以外は本人が利用されていた身の周りの物が持ち込まれ、個々の生活スペースがつくられています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態に合わせて声かけを行い、その方にとって必要で安全な物を使用させて頂いております。また、居室、トイレ等分りやすいよう工夫し、お風呂場、廊下やトイレには、手すりを取り付けております。		